

農業委員会委員の
任命について同意

任期満了に伴い、新制度に基づき、次の方を任命することについて、同意しました。

紅林 隆男 氏
(郷地町在住)

篠 吉和 氏
(中神町在住)

川島 弘治 氏
(中神町在住)

鈴木 勇作 氏
(宮沢町在住)

木野 秀俊 氏
(上川原町在住)

杉崎 源三郎 氏
(大神町在住)

木野 篤志 氏
(田中町在住)

野島 喜博 氏
(拜島町在住)

谷部 英治 氏
(拜島町在住)

宮崎 邦康 氏
(東町在住)

小町 江津子 氏
(宮沢町在住)

鈴木 実 氏
(宮沢町在住)

細井 洋治 氏
(緑町在住)

教育委員会委員の
任命について同意

任期満了に伴い、次の方を再任することについて、同意しました。

紅林 由紀子 氏
(郷地町在住)

自治功労者

次の方を、昭島市表彰条例に基づく自治功労者として定めることについて、議決しました。

〔前副市長〕
新藤 克明 氏
(福島町在住)

ご利用ください
声の市議会だより
点字市議会だより

目の不自由な方に、市議会の活動をよりよく知っていただくため、声の市議会だより・点字市議会だよりを発行しています。

ご希望される方がいらっしゃいましたら、議会事務局までお申し込みください。

電話 042-544-5111 内線 2412

議員の辞職

議員から辞職願が提出され、今定例会において許可されました。辞職された議員は、次のとおりです。

内山 真吾 議員 (6月14日辞職)

平成28年度政務活動費収支報告

会派名	自由民主党 昭島市議団	公明党 昭島市議団	みらい ネットワーク	日本共産党 昭島市議団	無党派	
会派の議員数(人)	8	5	5	3	1	
交付額	2,020,000	1,200,000	1,200,000	720,000	240,000	
支出額	調査研究費	1,688,385	642,515	400,565		
	研修費		79,152	76,006		
	広報費				602,100	31,576
	広聴費	675	830	360,484	1,803	
	要請・陳情活動費	6,676				
	会議費					
	資料作成費	23,082	135,368	23,340	14,618	
	資料購入費	42,067	10,063	195,202	8,964	37,087
	人件費					
	事務所費					
合計	1,760,885	867,928	1,055,597	627,485	68,663	
返還額 (交付額-合計)	259,115	332,072	144,403	92,515	171,337	

これからの会議の予定 8月～10月

定例会前

開催日	開催時間	会議名	場所
8月18日(金)		総務委員協議会	第1委員会室
8月21日(月)	午前9時30分	厚生文教委員協議会	
8月22日(火)		建設環境委員協議会	
8月23日(水)		特別委員会	
8月24日(木)		特別委員会	
8月28日(月)	午前9時30分	議会運営委員会	第1委員会室

第3回定例会

*インターネット中継を実施

開催日	開催時間	会議名	場所
9月1日(金)	午前9時30分	本会議(一般質問)*	議場
9月4日(月)		本会議(一般質問)*	
9月5日(火)		本会議(一般質問)*	
9月6日(水)		本会議(一般質問・議案上程)*	
9月8日(金)		補正予算審査特別委員会	会議室402・403
9月11日(月)		総務委員会	第1委員会室
9月12日(火)		厚生文教委員会	
9月13日(水)		建設環境委員会	
9月14日(木)		特別委員会	
9月15日(金)		特別委員会	
9月21日(木)	午前9時	議会運営委員会	第1委員会室
	午前9時30分	本会議(委員会審査報告・採決・議案上程)*	議場
	本会議終了後	全員協議会	
9月25日(月)～29日(金)	午前9時30分	決算審査特別委員会	会議室402・403
10月3日(火)	午前9時	議会運営委員会	第1委員会室
	午前9時30分	本会議(委員会審査報告・採決)*	議場

定例会後

開催日	開催時間	会議名	場所
10月中旬	午前9時30分	議会運営委員会	第1委員会室

◇第3回定例会で審査を希望する請願等は、8月22日(火)午後5時までに提出をお願いいたします。

傍聴を希望される方は、市役所4階の議会事務局の窓口までお越しください。日程等、変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

議会事務局 電話042-544-5111 内線2412

これらの行為は全て禁止です!

入学祝い・卒業祝い 病気見舞い お祭りへの寄附や差し入れ 落成式・開店祝い の花輪 葬式の花輪・供花

秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典

運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

町会の集いや旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ

お中元・お歳暮

寄附は
NO!

政治家は贈らない!

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者は求めない!

有権者が政治家に対し寄附を求めることは禁止されています。

東京都選挙管理委員会 パンフレットより